

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、市民の安全・安心を守るための対策について

令和2年5月25日の緊急事態宣言解除後、国は「新しい生活様式」や「感染拡大予防ガイドライン」の実践を通じて、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取組を進めており、本市もそれらを踏まえ、11回の補正予算を含む施策に取り組むとともに、本市議会も、定例会議に加え5回の臨時会議を開催して対策を審議しており、市と情報共有を緊密にし、議員一丸となり、感染症の拡大防止と市民生活の支援に努めてきた。

新型コロナウイルス感染症の感染報告については、昨年夏以降、新規報告数は減少に転じたものの、10月末以降からは、再度増加傾向となり、とりわけ神奈川県を含む1都3県では、新規報告数が過去最多を更新し続けたことを受けて、令和3年1月7日に1都3県を対象とした緊急事態宣言が再び発出されたところである。

今回の緊急事態宣言は、社会経済活動を幅広く止めるものではなく、感染リスクの高い場面に絞って、効果的・重点的な対策を徹底するもので、飲食店に対する営業時間短縮要請、不要不急の外出自粛の要請、テレワークの推進等を行うものであり、これらの取組は、深刻な感染拡大の状況を食い止めるため、やむを得ないものであるが、市民生活の疲弊については、十分な配慮を必要としている。

よって市長におかれては、市民の安全・安心を確固たるものとし、市民一人ひとりが市の施策の意図を明確に理解して、感染拡大防止の理解を深めてもらえるようにするとともに、的確に状況を把握し市民のニーズに応じた支援を適切に図られるよう、次の事項について市議会から申し入れるものである。

- 1 本市における新型コロナウイルスの感染状況を示すモニタリング指標は、1月17日時点で爆発的な感染を示すステージⅣであることからわかるように、非常に深刻な状況である。こうした指標等の情報を適時適切に市議会に提供するとともに、市民にも分かりやすく周知して注意喚起し、外出自粛の徹底等による感染拡大防止につなげること。
- 2 市設置施設の休止については、休止の理由や目的を市民に分かりやすく情報提供するとともに、利用再開の時期の決定の際には、速やかに周知すること。

- 3 保健所業務の増大を受けた県の「積極的疫学調査」の対象を絞る方針を踏まえつつも、本市保健所の調査対象の考え方については、感染状況の正確な把握と市民の安全・安心を大きく損なうことがないように、最善を尽くすこと。
- 4 「積極的疫学調査」の対象外となった濃厚接触者であってもPCR検査を受けられ、不安を抱いている軽症者及び無症状者が宿泊療養施設に入所できる環境整備と体制強化を最大限構築すること。また、医療体制のひっ迫により、自宅療養をお願いする軽症者及び無症状者の不安を払しょくするため、自宅療養する場合の留意事項について、周知を徹底すること。

令和3年1月29日

相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原市議会新型コロナウイルス感染症対策本部会議

自由民主党相模原市議団団長

須田 毅

市民民主クラブ代表

大沢洋子

公明党相模原市議団団長

加藤明徳

日本共産党相模原市議団団長

松永千賀子

颯 爽 の 会 代 表

野元好美

議会運営委員会委員長

小野 弘

議会運営委員会副委員長

関根 隆郎

相模原市議会議長

中村 昌治

相模原市議会副議長

森 繁之